

大使館便り

第255号 令和6年6月7日
在ポルトガル日本国大使館

1. 太田大使からの御挨拶

いよいよ夏が始まったようで、リスボンでは30度を超える日もあるこの頃ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

5月23日、ポルトにて、ジョゼ・ラモス氏の後任として4月に就任したイザベル・アゼレド新在ポルト名誉領事の辞令伝達式を行いました。ポルトはじめ北部地方での日本文化発信、経済関係促進、日本国及び北部在住邦人の利益保護の支援に努めていただきます。

同氏は日系企業のポルトガル法人代表で、葡日商工会議所の副会長でもあります。ポルトでの催事等の際にはお声がけいただければ幸いです。

在ポルト名誉領事連絡先：Isabel Luísa Valente de Rodrigues Azeredo

consulhonorariojapao.porto@gmail.com

(領事関係の問い合わせは引き続き consular@lb.mofa.go.jp までお願いします。)



2. 在ポルトガル日本国大使館事務所の移転について

当大使館は、Rua Ramalho Ortigão 51, 6º andar（注：ANACOMのビル内）に移転しました。

3. 政治・経済関係

(1) リスボン国際空港の移転先を決定

5月14日、ポルトガル政府は、リスボン国際空港の移転先を、アルコシェテ（リスボ

ンからテージョ河を挟んで南東約40km)とすると閣議決定したと発表しました。現在のリスボン空港は、新空港の開港まで維持される予定です。新空港は、ポルトガルの詩人にちなみ「ルイス・カモoins空港」と名付けられました。モンテネグロ首相は、この決定は「ポルトガルの将来が十分に考慮され、根拠があり、戦略的なものである。」と述べました。また、「新空港は、我が国経済の競争力を刺激し、投資と成長を呼び込む能力を加速させ、地域の結束を促進する」と新空港の果たす役割に期待を寄せました。

(2) 欧州議会議員選挙に関する世論調査の発表

5月22日、CECOP（カトリカ大学世論研究・調査センター）は、6月に実施される欧州議会選挙に関する世論調査を発表しました（当国では9日が投票日）。ポルトガル共和国議会でも多数議席を保有する与党の民主同盟（AD）は支持率31%となり、野党第一党の社会党（PS）が30%となりましたが、技術的には引き分けとなります。3月の共和国議会選挙で躍進したシェーガ党（CH）は15%となり3位となりました。世論調査の結果は以下のとおりです。

政党	欧州議会政党会派	支持率
民主同盟(AD)*	欧州人民党 (EPP)	31%
社会党(PS)	社会民主進歩同盟(S&D)	30%
シェーガ党(CH)	アイデンティテと民主主義 (ID)	15%
リベラル主導党 (IL)	欧州刷新 (Renew Europe)	6%
左翼連合 (BE)	The Left (GUE/NGL)	5%
統一民主同盟** (CDU)	The Left (GUE/NGL)	5%
自由党(L)	欧州自由連合(Green/EFA)	5%
人と自然と動物の党(PAN)	欧州自由連合(Green/EFA)	1%

*社会民主党(PSD)と民衆党(CDS-PP)の連合

**ポルトガル共産党(PCP)・緑の党(PEV)の連合

(3) マデイラ自治州議会選挙の実施

5月26日、マデイラ自治州議会議員選挙が実施されました。選挙の結果、社会民主党(PSD)が最多得票率を獲得したものの、獲得議席数は47議席中19議席となり、過半数(24議席)獲得には至りませんでした。選挙結果は下記のとおりです。5月29

日には、ミゲル・アルブケルケ PSD マデイラ自治州党首が同州知事に任命され、就任式は6月7日に行われました。

政党	得票率	獲得議席数 ()は前回比
社会民主党 (PSD)	36.13%	19(-4)
社会党 (PS)	21.32%	11(±0)
人民共同党 (JPP)	16.89%	9(+4)
シェーガ党 (CH)	9.23%	4(±0)
人民衆党 (CDS-PP)	3.96%	2(±0)
リベラル主導党 (IL)	2.56%	1(±0)
人と動物と自然の党 (PAN)	1.86%	1(±0)

(4) ゼレンスキー/ウクライナ大統領のポルトガル訪問

5月28日、ゼレンスキー/ウクライナ大統領がポルトガルを訪問し、ルイス・モンテネグロ首相と会談、共同記者会見を行いました。さらに、レベロ・デ・ソウザ大統領主催の歓迎式典に参加しました。本訪問では、ポルトガル・ウクライナ間でウクライナ支援に関する協定に署名がなされました。モンテネグロ首相は、ゼレンスキー大統領との共同記者会見で、「ウクライナを支援するという我々の揺るぎないコミットメントは、この協定にて10年間維持され、延長も可能性である。」と述べました。また、ポルトガル共和国大統領主催の夕食会が開かれ、モンテネグロ首相、パウロ・ランジェール外務大臣及びテレザ・モライス共和国議会副議長が出席しました。

3. 広報・文化関係

(募集)

(1) 第18回「国際漫画賞」の作品募集

外務省主催第18回「国際漫画賞」の作品を募集しています。募集期間は2024年7月5日(金)までとなっています。詳しくは、下記URLをご参照下さい。

・URL : https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_pt/11_000001_00003.html

(2) 「2024年度国際ユース作文コンテスト」の作品募集

公益財団法人「五井平和財団事業」の主催により、持続可能な開発のための教育(ESD)を推進する事業として、「2024年度国際ユース作文コンテスト」が実施されます。本年のテーマは「対立を超えた私の体験」で、応募締切は郵送の場合6月8日(土)必着、オンライン応募は6月15日(土)23:59までとなっています。詳しくは、下記応募要項を御覧下さい。

- ・応募要項：<https://www.goipeace.or.jp/ja/work/essay-contest/>

(イベント)

(1) ポルト大学主催「Universidade Júnior 2024」における大使館講演会 および日本映画上映会

ポルト大学 Universidade Júnior 2024（中高生向けサマーコース）の「日本語クラス」において、当館による日本をテーマにした講演会および日本映画上映会を行います。皆様のお越しをお待ちしております。

- ・日時：7月2日（火）講演14時半～15時15分、映画15時半～17時（入場無料）
- ・会場：Anfiteatro Nobre, Faculdade de Letras da Universidade do Porto（ポルト大学文学部講堂）
- ・住所：Via Panorâmica, s/n 4150- 564, Porto
- ・講演会テーマ：「海外で人気の日本文化コンテンツ」
- ・講演者：石倉秀美（日本大使館広報文化担当書記官）
- ・映画：「秒速5センチメートル」新海誠監督（2007）
- ・お問い合わせ：ujr@reit.up.pt
- ・URL：<https://universidadejunior.up.pt/>



(2) ローランド・パングラティ氏の展示会「Caminho da água e da pedra」 の開催

在リスボンルーマニア文化会館において、在ポルトガル日本大使館及びルーマニア大使館の協力の下、日本で日本画の技法を習得したルーマニア人アーティストであるローランド・パングラティ氏の絵画展が開催されます。本絵画展では、現代美術と日本画の技法が融合する独自のスタイルを確立した同画家の作品を御覧いただけます。

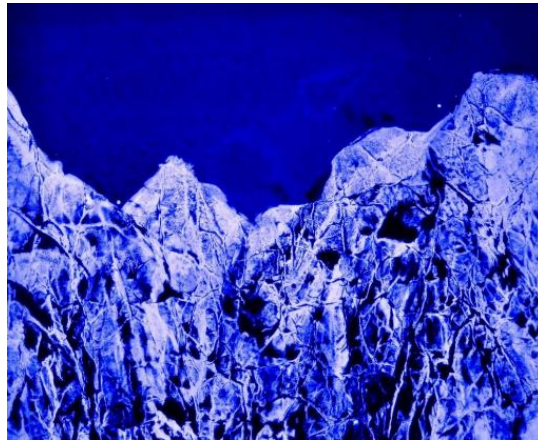
日時：2024年5月10日（金）～6月20日（木）

月曜日～木曜日は10時～14時、金曜日は10時～12時

会場：Galeria do Instituto Cultural Romeno em Lisboa

住所：Alfama, na rua do Barão, 10.

HP : <https://www.icr.ro/lisboa>



(3) 日本人アーティストによる展覧会「小さな」の開催

下記のとおり、ギャラリーオーナーでイラストレーターの若原典子さん、日本大学芸術学部教授で一級建築士の若原一貴さんによる、2人展が開催されます。

本展では「小さい」をテーマに、それぞれの手法で制作された、陶芸の仏像と住まいの作品（写真や模型）を展示いたします。

若原典子さんが手がけた温かみのある陶芸作品と、若原一貴さんの小さな空間でも光が美しく居場所のたくさんある住まいが織りなす、小さな世界に広がる大きな物語をぜひご堪能ください。

- ・日時：2024年6月28日（金）～7月2日（火） 15:00～19:00
レセプションは29日（土） 17:00～
- ・会場：ESTETA GALERIA
- ・住所：Rua Sousa Viterbo, nº 28, Porto
- ・お問い合わせ：juliapintao@gmail.com, 917 386 536
- ・URL：<https://www.facebook.com/estetagaleria/>



NORIKO Pequenos Budas
WAKAHARA
28/Junho-2/Julho
15:00-19:00
Festa de Abertura 29/Junho a 17h

ESTETA GALERIA
Organizado pela Galeria Agarrasáski | Tokyo 2024



KAZUKI WAKAHARA 建築家
PARIS
Galerie SATELLITE
22/6 - 26/June 2024
15:00-19:00
Vernissage le vendredi
21/June à 17h
7 Rue François-de
Neufchâteau, 75011 Paris
PORTO
ESTETA GALERIA
28/June-2/July 2024
15:00-19:00
Festa de Abertura
29/June a 17h
Rua Sousa Viterbo 28.1
4450-559 Porto, Portugal
TOKYO
ギャラリー上り展覧
9/4 Wed-9/5 Sun 2024
15:00-19:00
Vernissage
9/5 7/18:00-21:00
東京 日本橋区京町 2-32-6
電話:03-5161-0031

(4) オンライン理科実験集中授業 2024 年・夏 (対象：小学3年生～中学生)

東京学芸大学および同大学附属大泉小学校の先生方を迎えて、オンライン理科実験特別授業を企画しています。先生方との緊密な連携により小学3年生から中学生向けに、3つのプログラムを用意しています。詳しい内容、スケジュール等は、こちらを御覧ください。

<https://drive.google.com/drive/folders/1GTa5tg8igz1VF4NLnyGVNEYXNaWDMq7v>

ご質問・お申込みは以下のメールアドレスまでおよせください。

ブルーミントン日本語補習校理科担当 北山 masa75@mac.com

ポルトガル担当 太田 jikkenscience@gmail.com

◆実施概要◆

【授業時間】 夏休み期間中の4日間 (各プログラムで異なります。)

ポルトガル時間午後14時から16時半まで。一日50分授業を3限実施。

【方法】 ZOOM

【対象・募集人数】 各プログラム 8名

【参加費】 250ユーロ (実験教材や実習備品および配送料などを含む)

【プログラム】

- ①小学3・4年生対象：6月16日、6月23日、6月29日、7月14日。閉じ込めた空気と水、雨水と地面、風とゴムのはたらき。
- ②小学5・6年生対象：6月30日、7月6日、7月7日、7月17日。ふりこ、電磁石、ものとのけかた。
- ③中学生対象：7月16日、7月18日、7月19日、7月21日。滑車、光の屈折、小麦粉の地層で地震について考えよう。

(お知らせ)

今後、当館主(共)催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまで御連絡ください。

4. 領事関係

(1) マイナンバーカード申請・交付業務の開始

5月27日から、国外転出後もマイナンバーカードを継続して利用できることになりました。また、現在マイナンバーカードを持っていない国外在住者(2015年10月5日以降に国外転出をしている方に限る。)も国外転出向けマイナンバーカードを領事窓口で申請することが可能になりました。各種申請・手続きについては、当館 [HP](#) (領事情報から「マイナンバーカード」のリンク) を御参照ください。

(2) 新事務所での領事窓口の御案内

3月16～17日、在ポルトガル日本大使館は新事務所（Rua Ramalho Ortigão 51、ANACOMビルの6階。）へ移転し、領事窓口は、3月21日より新事務所にて業務を開始してます。領事班の連絡先及び窓口時間に変更はございません。移転直後で窓口が混み合ってますので、早めの予約をお勧めします。新住所の地図等、詳細は当館HPを御覧ください。https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/annai_index.html

(3) 一部証明書のオンライン申請及びクレジットカード等によるオンライン決済の開始

1月29日から、各種証明（一部を除く）のオンライン申請及びこれらの手数料のクレジットカード（デビットカード含む、以下同様。）によるオンライン決済が可能となりました。これまでは、平日の昼間に窓口に来館されて申請を行っていただく必要がございましたが、これからは、夜間、休日問わずオンラインで申請いただけますので、是非ご利用ください。

詳細は、当館HPを御覧ください。

https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00949.html

(4) 日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

詳細は以下のリンク（農林水産省）を御確認ください。

（動物検疫）<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

（植物防疫）<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

(5) 海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 在外選挙登録申請手続きは以下のリンク先を御参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

イ 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する特例措置も採用しています。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

(6) 旅券（パスポート）の電子申請

2023年3月27日から、旅券の発給申請手続きが一部オンライン化されています。詳しくは以下のリンク先を御覧ください。https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00830.html

(7) 「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は以下のサイトからお願いします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も忘れずをお願いします。

(8) 第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

御登録はこちらから→ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(9) 日本における消費税免税制度

2023年4月1日から、以下の要件を満たす方は免税購入対象者となります。在留証明の申請についてはこちらを御確認ください。→ (https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000098.html) (観光庁 HP からの一部抜粋)

ア 外国籍を有する非居住者

- ・「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格を有する者
- ・出入国管理及び難民認定法第十四条から第十八条までに規定する上陸の許可を受けて在留する者

イ 日本国籍を有する非居住者

- ・国内以外の地域に引き続き二年以上住所又は居所を有することを在留証明又は戸籍の附票の写しにより確認がされた者※

※在留証明、戸籍の附票の写しは、免税購入対象者が最後に入国した日から起算して6か月前の日以後に作成されたものにて確認する必要があります。

(10) 御来館時のお願い

領事窓口は予約制を採用しています。

[大使館案内 | 在ポルトガル日本国大使館 \(emb-japan.go.jp\)](https://emb-japan.go.jp)

領事手数料は、窓口で現金のみの取り扱いとなっております。御来館に際し、お釣りのないように御準備ください。